

- 基準協会の動き
- 論説1 認証評価を受けて思うこと
- 論説2 ALOを拝命して
- 協会から

基準協会の動き

組織

● 評議員の選任について

6月21日開催の第13回評議員会において、任期満了に伴う次期評議員の選任が行われ、以下の方々が選出されました。

〈評議員〉

氏名	所属機関／職名
秋山 元秀	滋賀短期大学／理事長・学長
浦田 広朗	桜美林大学大学院／教授
大塚 雄作	国際医療福祉大学／教授
奥 明子	貞静学園短期大学／理事長・学長
奥田 吾朗	大阪国際大学・大阪国際大学短期大学部／理事長
片桐 武司	中部学院大学・中部学院大学短期大学部／理事長
加野 芳正	香川短期大学／学長
蔵満 保幸	札幌国際大学・札幌国際大学短期大学部／学長
鈴木 利定	群馬医療福祉大学・群馬医療福祉大学短期大学部／理事長・学長
田久昌次郎	いわき短期大学／学長顧問・教授
室井 廣一	九州栄養福祉大学・東筑紫短期大学／理事長・学長
山本 眞一	桜美林大学／名誉教授

● 理事・監事の選任について

同評議員会において、任期満了に伴う次期役員（理事・監事）の選任が行われ、以下の方々が選出されました。

また、新役員による第8回臨時理事会において、理事長に原田 博史理事、副理事長に麻生 隆史理事と川並 弘純理事が選出されました。

〈理事〉（◎理事長、○副理事長）

氏名	所属機関／職名
◎原田 博史	岡山学院大学・岡山短期大学／理事長・学長
○麻生 隆史	九州情報大学・山口短期大学／理事長・学長
○川並 弘純	聖徳大学・聖徳大学短期大学部／理事長・学園長・学長
石田 憲久	青森中央学院大学・青森中央短期大学／理事長
大谷 岳	桜花学園大学・名古屋短期大学／学長
大野 博之	国際学院埼玉短期大学／理事長・学長
加藤 映子	大阪女学院大学・大阪女学院短期大学／学長
工藤 智規	公益財団法人スポーツ安全協会／顧問
小坂 慎治	一般財団法人大学・短期大学基準協会／事務局長
坂根 康秀	香蘭女子短期大学／理事長・学長

佐久間勝彦	千葉経済大学・千葉経済大学短期大学部／理事長・学長
佐々木公明	桜田通り総合法律事務所／弁護士
澤辺 桃子	函館短期大学／学長
志賀 啓一	志學館大学・鹿児島女子短期大学／理事長
清水 一彦	松本大学・松本大学松商短期大学部／学長
関口 修	郡山女子大学・郡山女子大学短期大学部／理事長・学園長・学長
中野 正明	京都華頂大学・華頂短期大学／学長
福井 洋子	大手前短期大学／副理事長・学長
村崎 文彦	徳島文理大学・徳島文理大学短期大学部／理事長
百瀬 義貴	フェリシアこども短期大学／理事長

〈監事〉

氏 名	所属機関／職名
谷本 榮子	関西外国語大学・関西外国語大学短期大学部／理事長・総長
富永 和也	富永公認会計士・税理士事務所／所長・公認会計士・税理士
平尾 和子	愛国学園短期大学／学長

大学の認証評価

●令和7年度大学認証評価の申込み

令和7年度大学認証評価は、6月6日付で評価の申込み案内を全国の私立大学へ送付し、7月31日を期限として受け付けを行った結果、令和7年度の評価の申込みはありませんでした。

●令和6年度大学認証評価 評価員研修会

令和6年度の大学認証評価（評価校5校）を実施するために評価員を対象に、7月12日に「令和6年度大学認証評価 評価員研修会」をオンラインにより開催しました。

令和6年度大学認証評価 評価員研修会内容

「大学認証評価及び内部質保証について」

川並 弘純〔大学認証評価委員会 委員長〕

「基準別評価の考え方について」

佐久間 美羊〔大学認証評価委員会 副委員長〕

「財務諸表（計算書類）の見方について」

富永 和也〔大学認証評価委員会 委員〕

「評価員の役割と責任及び書面調査・訪問調査等の留意点について」

小坂 慎治〔協会 事務局長〕

「評価作業の流れについて」

柳橋 雪男〔協会 総務課長〕



令和6年度大学認証評価 評価員研修会

大学認証評価及び内部質保証について

大学認証評価委員会 委員長
聖徳大学 理事長・学園長・学長
川並 弘純

JACA 一般財団法人 大学・短期大学基準協会
Japan Association for College Accreditation

（令和6年度大学認証評価 評価員研修会）

●第4評価期間大学認証評価に関する説明会

国公立大学を対象に、8月23日に「第4評価期間大学認証評価に関する説明会」をオンラインにより開催しました。

第4評価期間大学認証評価 説明会内容

「大学認証評価要綱等について」

小坂 慎治〔協会 事務局長〕

「大学評価基準について」

川並 弘純〔大学認証評価委員会 委員長〕

「第3評価期間（令和5年度まで）からみた留意点等について」

佐久間 美羊〔大学認証評価委員会 副委員長〕

「評価校マニュアルについて」

柳橋 雪男〔協会 総務課長〕

第4評価期間大学認証評価に関する説明会

第3評価期間（令和5年度まで） からみた留意点等について



大学認証評価委員会 副委員長
千葉経済大学 副理事長
佐久間 美羊

JACA 一般財団法人 大学・短期大学基準協会
Japan Association for College Accreditation

(第4評価期間大学認証評価 説明会)

●令和6年度大学認証評価の訪問調査について

令和6年度大学認証評価の実施につきまして、各評価員は、6月末までに評価校から送付された自己点検・評価報告書等について書面調査を実施し、9月中旬から10月上旬の2日間において、評価チーム（4名又は5名）が評価校を訪問し、面接調査や学内視察を行いました。

●今後の評価スケジュール（大学）

- 11月15日…大学認証評価委員会分科会全体会議
- 11月20日…大学認証評価委員会分科会Ⅰ
- 12月4日…大学認証評価委員会分科会Ⅱ
- 12月13日…大学認証評価委員会拡大会議
- 12月16日…理事会
- 12月17日…評価校へ機関別評価案の内示（予定）
- 1月16日…内示への異議・意見申立ての提出締切
- 2月上旬…認証評価審査委員会による審査（異議申立てがあった場合）
- 3月中旬…理事会（令和6年度機関別評価の決定）、評価校への機関別評価結果の通知
- 3月下旬…評価結果の公表

短期大学の認証評価

●令和7年度短期大学認証評価の申込み

令和7年度短期大学認証評価は、6月7日付で評価の申込み案内を全国の公・私立短期大学へ送付し、7月31日を期限として受け付けを行った結果、1校から評価の申込みがありました。9月19日開催の理事会において、1校を令和7年度の評価校として決定し、関係校へ通知しました。

●令和6年度短期大学認証評価 評価員研修会

令和6年度の短期大学認証評価（評価校36校）を実施するための評価員を対象に、7月10日に「令和6年度短期大学認証評価 評価員研修会」をオンラインにより開催しました。

令和6年度短期大学認証評価 評価員研修会内容

「第3評価期間の短期大学認証評価及び内部
質保証について」

志賀 啓一〔短期大学認証評価委員会 委員長〕

「基準別評価の考え方について」

二木 寛夫〔短期大学認証評価委員会 副委員長〕

「財務諸表（計算書類）の見方について」

富永 和也〔短期大学認証評価委員会 委員〕

「書面調査・訪問調査の留意事項について」

小坂 慎治〔協会 事務局長〕



(令和6年度短期大学認証評価 評価員研修会)

●第4 評価期間短期大学認証評価 ALO 対象説明会

令和7年度に認証評価の申込みを行った短期大学のALO（認証評価連絡調整責任者）及び関係者を対象（評価申込み校以外も対象）に、8月26日に「第4 評価期間短期大学認証評価に関するALO 対象説明会」をオンラインにより開催しました。

第4 評価期間短期大学認証評価 ALO 対象説明会内容

「短期大学認証評価要綱等について」

小坂 慎治〔協会 事務局長〕

「短期大学評価基準について」

志賀 啓一〔短期大学認証評価委員会 委員長〕

「第3 評価期間（令和5年度まで）からみた留意点等について」

二木 寛夫〔短期大学認証評価委員会 副委員長〕

「評価校マニュアルについて」

桜井 一江〔協会 事業課長〕

第4 評価期間短期大学認証評価に関するALO 対象説明会

短期大学評価基準等について

Japan Association for College Accreditation



短期大学認証評価委員会 委員長
鹿兒島女子短期大学 理事長
志賀 啓一



（第4 評価期間短期大学認証評価 ALO 対象説明会）

●令和6 年度短期大学認証評価の訪問調査について

令和6年度短期大学認証評価の実施につきまして、各評価員は、6月末までに評価校から送付された自己点検・評価報告書等について書面調査を実施し、8月下旬から10月中旬の2

日間において、評価チーム（4名程度）が評価校を訪問し、面接調査や学内視察等を行いました。

●今後の評価スケジュール（短期大学）

- 11月18～19日…短期大学認証評価委員会 分科会 I
- 12月2～3日…短期大学認証評価委員会 分科会 II
- 12月12日…短期大学認証評価委員会 拡大会議
- 12月16日…理事会
- 12月17日…評価校へ機関別評価案の内示（予定）
- 1月16日…内示への異議・意見申立ての提出締切
- 2月上旬 … 認証評価審査委員会による審査（異議申立てがあった場合）
- 3月中旬 … 理事会（令和6年度機関別評価の決定）、評価校への機関別評価結果の通知
- 3月下旬 … 評価結果の公表

事業報告・決算報告

●5月23日開催の第60回理事会及び6月21日開催の第13回評議員会において、令和5年度の事業報告（案）及び決算報告書（案）が承認されました。抜粋を掲載いたしますので、詳細は、本協会のウェブサイトをご参照ください。

(<https://www.jaca.or.jp/company/disclosure/>)

令和5年度事業報告（抜粋）

概要

一般財団法人大学・短期大学基準協会は、大学認証評価を6大学実施し、評価の結果、当該大学は大学評価基準を満たしているものとして、適格と認定しました。また、短期大学認証評価を44短期大学実施し、評価の結果、43短期大学は短期大学評価基準を満たしているものとして、適格と認定し、1短期大学については、短期大学評価基準の一部を満たしておらず、不適格と判定しました。

評価に係る各種マニュアル等の点検・改善を図るとともに、令和6年度大学認証評価実施に向けて、大学評価基準等についての理解を深めるために、8月に大学認証評価説明会をオンラインにより開催しました。令和6年度短期大学認証評価 ALO（認証評価連絡調整責任者）対象説明会を申込み短期大学の ALO、関係者及び評価申込み短期大学以外の ALO 等の参加を得てオンラインにより8月に開催しました。

令和7年度からの第4評価期間の認証評価の実施に向けて、大学及び短期大学の認証評価要綱及び評価基準を改訂しました。

短期大学が行う自己点検・相互評価活動の支援として、相互評価実施に関するデータを収集し、情報提供を承諾した会員短期大学16校へ相互評価データを提供しました。

短期大学に関わる高等教育の調査研究では、短期大学の自己点検・評価活動や内部質保証に資するため、「短期大学卒業生調査（web調査）」を44校に実施しました。また、「短期大学生調査（Tandaiseichosa）」を、参加申込みのあった69校に実施しました。調査結果は、令和6年3月下旬に公表しました。

本協会は会員制をとっており、令和5年度末現在の会員は大学12校、短期大学252校となっています。

令和5年度の事業の内容は次のとおりです。

◇事業内容

1. 認証評価機関としての認証評価の実施

(1) 令和5年度大学認証評価の実施

令和5年度大学認証評価については、前年度の令和4年6月に全国公私立大学へ評価申込み案内を送付した結果、6校から評価の申込みがありました。

令和5年度の大学認証評価実施に先立ち、令和4年8月に全国公私立大学を対象に「大学認証評価説明会」を開催し、認証評価、実施体制及び実施方法等の説明を行いました。

大学認証評価委員会では、評価校1校につき4名の評価員からなる「評価チーム」を編成しました。

評価チームは、評価校から提出された自己点検・評価報告書等に基づき、書面調査及び実地調査を実施し、調査終了後に当該評価校の基準別評価票を作成し、大学認証評価委員会へ提出しました。

大学認証評価委員会では、11月の大学認証評価委員会分科会に2分科会を設け審議を行い、機関別評価原案を作成し、12月の大学認証評価委員会拡大会議で機関別評価案を作成し、理事会の審議を経て、評価校へ通知（内示）しました。

その後、3月の理事会において、機関別評価結果の最終決定を行い、令和5年度の評価校6校を

適格と認定し、評価校へ通知し、公表しました。

(2) 令和5年度短期大学認証評価の実施

令和5年度短期大学認証評価については、前年度の令和4年6月に全公私立短期大学へ評価申込み案内を送付した結果、44校から評価の申込みがありました。

令和5年度の短期大学認証評価実施に先立ち、令和4年8月に会員短期大学を対象に「令和5年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会」を開催し、前年度からの変更点等を中心に認証評価、実施体制、実施方法等の説明を行いました。

短期大学認証評価委員会では、評価校1校につき4名の評価員からなる「評価チーム」を編成しました。

評価チームは、評価校から提出された自己点検・評価報告書等に基づき、書面調査及び実地調査を実施し、調査終了後に当該評価校の基準別評価票を作成し、短期大学認証評価委員会へ提出しました。

短期大学認証評価委員会では、11月の短期大学認証評価委員会分科会に9分科会を設け審議を行い、機関別評価原案を作成し、12月の短期大学認証評価委員会拡大会議で機関別評価案を作成し、理事会の審議を経て、評価校へ通知（内示）しました。

その後、3月の理事会において、機関別評価結果の最終決定を行い、令和5年度の評価校43校を適格と認定し、1校を不適格と判定し、評価校へ通知し、公表しました。

(3) 令和6年度大学認証評価の準備

令和6年度大学認証評価については、ウェブサイトにおいて募集案内を掲載するとともに、6月に国公立大学へ令和6年度大学認証評価実施要領及び評価の申込み案内を送付し、7月末に評価申込みを締め切り、9月14日の理事会において、私立大学5校を評価校として決定しました。

(4) 令和6年度短期大学認証評価の準備

令和6年度短期大学認証評価については、ウェブサイトにおいて募集案内を掲載するとともに、6月に全公私立短期大学へ令和6年度短期大学認証評価実施要領及び評価の申込み案内を送付し、7月末に評価申込みを締め切り、9月14日の理事会において、私立短期大学の37校を評価校として決定しました。その後、12月7日付けで1校から申込みの取下げがあり、最終的に評価校は36校になりました。

(5) 令和5年度大学認証評価の評価員研修会について

大学認証評価の実施にあたり、適正かつ公平な評価を行うため、7月18日に「令和5年度大学認証評価 評価員研修会」を評価員38名の参加を得て、オンラインにより開催しました。

(6) 令和5年度短期大学認証評価の評価員研修会について

短期大学認証評価の実施にあたり、適正かつ公平な評価を行うため、7月11日に「令和5年度短期大学認証評価 評価員研修会」を評価員175名の参加を得て、オンラインにより開催しました。

(7) 令和6年度大学認証評価説明会について

本協会の大学評価基準等についての理解を一層深めるため、8月25日に令和6年度大学認証評価申込み大学のALO、関係者及び会員短期大学の併設大学の関係者等、93名の参加を得て、「令和6年度大学認証評価説明会」をオンラインにより開催しました。

(8) 令和6年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会について

本協会の認証評価及び自己点検・評価活動等に対する理解を深めるため、8月23日に令和6年

度短期大学認証評価申込み短期大学の ALO、関係者及び評価申込短期大学以外の関係者等、166 件の参加を得て、「令和 6 年度短期大学認証評価 ALO 対象説明会」をオンラインにより開催しました。

(9) 第 4 評価期間から適用する大学及び短期大学の認証評価基準等の改訂について

令和 7 年度からの第 4 評価期間の認証評価の実施に向けて、大学及び短期大学の認証評価要綱及び評価基準を令和 6 年 2 月に改訂しました。改訂の目的は、令和 4 年 9 月の設置基準改正や令和 7 年度から適用する私立学校法改正への対応が主で、中央教育審議会大学分科会で提言された「学修者本位の教育の実現」という観点や評価校からの要望も踏まえたものになっております。

(10) その他認証評価に係る事業

令和 5 年度認証評価の評価員（大学認証評価評価員 24 名、短期大学認証評価評価員 176 名）に対して、その功績をたたえ、ご貢献の感謝の証として評価員認定証を交付しました。

2. 短期大学が行う自己点検・評価、相互評価活動の促進及び支援

自己点検・相互評価推進委員会では、短期大学間相互評価の促進及び支援のため、相互評価実施に関するデータを収集し、相互評価を希望する会員短期大学 16 校にそのデータを提供しました。

3. 短期大学に関わる高等教育の調査研究

調査研究委員会では、本協会の事業として実施している「短期大学卒業生調査」及び「短期大学生調査 (Tandaiseichosa)」を実施しました。

(1) 本協会の事業として実施している「短期大学卒業生調査」を、7 月～8 月にかけて実施しました。

本調査は、会員短期大学 44 校、10,031 名の卒業生から参加申し込みがありました。9 月下旬に参加校へ当該校のローデータ等送付しました。令和 6 年 3 月下旬には、全体集計結果報告書を公表しました。

(2) 短期大学生調査 (Tandaiseichosa) は、6 月に会員短期大学へ参加を募ったところ、69 校 (申込人数 18,151 名) から参加申し込みがありました。調査の実施方法として「質問紙調査」、「web 調査」の方法を設けて実施しました。8 月下旬に参加校へ調査票、実施手引き等を送付し、9 月から 12 月初旬の間に調査を実施しました。令和 6 年 3 月下旬に、全体集計結果報告書を公表しました。

4. 大学・短期大学に関する資料等の刊行及び会報の発刊

(1) 認証評価結果報告書 (CD) の刊行 (再掲)

「令和 5 年度大学認証評価結果報告書 (CD - R)」及び「令和 5 年度短期大学認証評価結果報告書 (CD - R)」を各会員校及び関係機関等に配布し、ウェブサイトにも掲載しました。

(2) ニュースレターの発刊

広報委員会では、会報「NEWS LETTER」第 96 号を 6 月に、第 97 号を 10 月に、第 98 号を 2 月に発刊 (ウェブサイト掲載) しました。会員校には、その都度メールでお知らせしました。

(3) 短期大学間相互評価報告書のウェブサイトへの掲載

令和 5 年度に相互評価の報告のあった 3 組の成果をウェブサイトへ掲載しました。

(4) 「短期大学学生に関する調査研究 - 2023 年調査全体集計結果報告」及び「短期大学卒業生に関する調査研究 - 2023 年調査全体集計結果報告」をウェブサイトへ掲載しました。

5. その他目的を達成するために必要な事業

(1) 委員会委員の選任

令和6年3月31日で自己点検・評価委員会、大学認証評価委員会、短期大学認証評価委員会、認証評価審査委員会、自己点検・相互評価推進委員会及び調査研究委員会委員の任期が満了となるため、令和6年2月及び3月の理事会において、次期委員候補者案が承認され、理事長から委員長が指名されました。

(2) 認証評価機関連絡協議会

認証評価機関14機関で組織する認証評価機関連絡協議会(第28回)が7月3日にウェブ開催され、議題の「令和6年度認証評価機関連絡協議会評価担当者研修について」は、今後、具体的な研修内容について、各機関から選出された検討グループメンバーで検討することになりました。「認証評価機関連絡協議会における今後の検討課題について」は、具体的な検討を協議会ワーキンググループで進めていくことが了承されました。「学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について『審議まとめ』を踏まえた第4サイクルの評価内容・方法の検討状況について」は、各項目への対応に関する具体的な検討を協議会ワーキンググループで進めていくことが了承されました。

10月30日に開催された同協議会(第29回)では、文部科学省からの情報提供として、「中央教育審議会における審議動向について」の説明に続いて、「新たな時代を見据えた質保証システムの改善・充実について」(審議まとめ)への意見等(案)について審議が行われ、了承され、併せて、当意見等を今後、書面にて文部科学大臣へ提出することが了承されました。

また、令和6年3月12日に開催された同協議会(第30回)では、「認証評価機関の質保証の更なる充実に資する取組の推進について」及び「令和6年度認証評価機関連絡協議会評価担当職員研修について」の審議が行われ、了承されました。

(3) 認証評価制度に関する連絡会

機関別認証評価事業を実施している独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構、一般財団法人大学教育質保証・評価センターと本協会の5機関で、評価事業の現状報告、今後の予定、当面する諸問題などについて情報交換を行いました。また、毎回文部科学省担当官から高等教育の現状と課題についての報告を受けています。令和5年度は、5月、9月及び令和6年1月の3回の開催がありました。

(4) 高等教育質保証学会

高等教育質保証学会は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構、公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構、独立行政法人国立高等専門学校機構と本協会の5機関が2年ごとに交替で事務局となり運営しています。令和5年8月26日、27日に福島大学を会場とした第12回大会が開催されました。大会は「データサイエンス・AI時代の高等教育の質保証—データとの対話—」をメインテーマとし、2日目の認証評価セッションでは、志賀啓一理事・短期大学認証評価委員会委員長が登壇した「4巡目に向けた認証評価の現状と課題」をテーマとしたパネルディスカッションが行われました。

貸借対照表

令和6年 3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金及び預金	81,055,601	75,582,205	5,473,396
前払金	1,195,970	1,193,970	2,000
貯蔵品	25,142	38,106	△ 12,964
流動資産合計	82,276,713	76,814,281	5,462,432
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	16,353,925	18,950,402	△ 2,596,477
減価償却引当資産	10,284,910	10,128,307	156,603
評価事業引当資産	203,000,000	199,000,000	4,000,000
特定資産合計	229,638,835	228,078,709	1,560,126
(3) その他の固定資産			
建物附属設備	4	34,697	△ 34,693
什器備品	1,310,954	1,938,043	△ 627,089
ソフトウェア	204,251	300,813	△ 96,562
保証金	7,920,000	7,920,000	0
その他の固定資産合計	9,435,209	10,193,553	△ 758,344
固定資産合計	339,074,044	338,272,262	801,782
資産合計	421,350,757	415,086,543	6,264,214
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	2,282,806	2,128,178	154,628
預り金	937,069	354,755	582,314
流動負債合計	3,219,875	2,482,933	736,942
2. 固定負債			
退職給付引当金	16,353,925	18,950,402	△ 2,596,477
固定負債合計	16,353,925	18,950,402	△ 2,596,477
負債合計	19,573,800	21,433,335	△ 1,859,535
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
寄付金	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
2. 一般正味財産			
一般正味財産合計	301,776,957	293,653,208	8,123,749
(うち特定資産への充当額)	(213,284,910)	(209,128,307)	(4,156,603)
正味財産合計	401,776,957	393,653,208	8,123,749
負債及び正味財産合計	421,350,757	415,086,543	6,264,214

正味財産増減計算書（抜粋）

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（単位：円）

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	[2,000]	[2,000]	[0]
基本財産受取利息	2,000	2,000	0
特定資産運用益	[4,571]	[3,943]	[628]
特定資産受取利息	4,571	3,943	628
受取会費	[62,829,200]	[66,654,100]	[△ 3,824,900]
短期大学受取会費	61,189,200	65,434,100	△ 4,244,900
大学受取会費	1,640,000	1,220,000	420,000
事業収益	[80,960,000]	[79,090,000]	[1,870,000]
短期大学認証評価事業収益	62,920,000	72,930,000	△ 10,010,000
大学認証評価事業収益	18,040,000	6,160,000	11,880,000
雑収益	[3,409,061]	[3,589,987]	[△ 180,926]
短期大学生調査	2,515,050	2,748,000	△ 232,950
卒業生調査	880,000	840,000	40,000
受取利息	1,175	1,080	95
雑収益	12,836	907	11,929
経常収益計	147,204,832	149,340,030	△ 2,135,198
(2) 経常費用			
事業費	[125,713,526]	[108,404,095]	[17,309,431]
管理費	[13,297,555]	[13,224,324]	[73,231]
経常費用計	139,011,081	121,628,419	17,382,662
当期経常増減額	8,193,751	27,711,611	△ 19,517,86
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
固定資産除却損	[2]	[1]	[1]
什器備品除却損	2	1	1
経常外費用計	2	1	1
当期経常外増減額	△	△	△
他会計振替前当期一般正味財産増減額	8,193,749	27,711,610	△ 19,517,86
税引前当期一般正味財産増減額	8,193,749	27,711,610	△ 19,517,86
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
当期一般正味財産増減額	8,123,749	27,641,610	△ 19,517,86
一般正味財産期首残高	293,653,208	266,011,598	27,641,610
一般正味財産期末残高	301,776,957	293,653,208	8,123,749
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	100,000,000	100,000,000	0
指定正味財産期末残高	100,000,000	100,000,000	0
III 正味財産期末残高	401,776,957	393,653,208	8,123,749

論説 1



認証評価を受けて思うこと

高橋 弘 (京都経済短期大学 学長)

はじめに

京都経済短期大学は、令和5年度に一般財団法人大学・短期大学基準協会(以下、基準協会)による3度目の認証評価を受け、「適格」認定を得ました。本学園は、令和3年に創立100周年を迎え、令和5年には短期大学開学30周年を迎えました。この歴史の流れの節目の中で、今回の認証評価で「適格」の認定を得たことは、学園・大学の教職員一同、安堵と喜びを感じています。とりわけ、学長に就任してまだ3年目の私にとっては、認定を正式に頂くまでは正直、「不適格になったら…」という不安を心の片隅に潜ませ、教職員には、そのような素振りを見せないように過ごしていました。そのような中での「適格」認定の知らせは、本当にありがたいものでした。

これからも教職員一同、自分たちのやってきたことに自信と誇りを持ち、傲ることなく本学の「建学の精神」にある「幅のある人間的教養を身につけた個性豊かな21世紀の産業人を育てていくこと」を目指して、先輩方の良き伝統と精神を大事にすると同時に、新しい歴史を刻んでいかなければならないと思いを新たにしています。

京都経済短期大学の特色

京都経済短期大学は平成5年に京都市・洛西の地に開学した日本で唯一の「経済短期大学」です。母体である学校法人明德学園が3番目に開講した学校であり、初の高等教育機関です。男女共学で、学科は「経営情報学科」の単科です。短大ではありますが、2年間で4年制大学

に匹敵する専門的で実践的な学びの獲得を目指しています。その学びの特色として、多彩なゼミを中心とした学びと、キャリアや資格取得のための学びが挙げられます。ゼミでは現代社会における様々な課題をテーマとし、豊富な専門科目と横断的に連携しながら、社会において活躍できる実践力や主体性を涵養しています。ゼミでは卒論執筆や卒業制作を行って学習成果を明らかにするとともに、全学的なプレゼンテーション(発表会)を実践することで、その成果を共有しています。また、多様な専門学校との連携により、資格取得や就職に向けた対策講義を幅広く開講しています。これらの基礎として、情報社会において卒業後、社会で即戦力となるよう、全学生がパソコンや電子情報ネットワークを活用した情報処理能力を身につけられる環境を整えるとともに、ビジネスシーンで必要となるITリテラシー(文書作成・データ活用・プレゼンテーション資料作成)能力が身につけられるようにしています。これらの力を身につけた学生を社会に送り出し続けてきたことが少しずつ実を結び、今では京都内外の企業から実践的な能力や技術を身につけた卒業生として、厚い信頼をいただいていることを実感しています。また、本学のもう一つの大きな特色として、2年間の学びから、さらに学び続けたい学生には、4年制大学に編入できる道を確保するカリキュラムが整備されています。現在、多くの指定校推薦枠を獲得し、また一般編入試験においても、その対策としてTOEICや小論文のための講義、編入予備校との連携した対策講座などを行っています。これらの取組の成果に

より、高い就職内定率を誇ると同時に、国公立大学をはじめ数多くの大学への編入学を実現しています。入学定員は開学以来長らく150人でしたが、平成30年度から200人へと増員し、昨今の少子化による定員確保が危ぶまれている中、定員確保を維持しています。しかし、その背景には、これらの特色の他、教職員の丸となった学生へのサポートの姿があることを忘れてはいけないと思っています。今回の認証評価で「適格」を得た背景にも、こうした特色と教職員のサポートが相まって実を結んだものと確信しています。

前回の認証評価後の取組

前回2度目の認証評価は平成28年度に受けました。その際に「向上・充実のための課題」で指摘された事項は、以下の三項目でした。

(1) 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマC 自己点検・評価]

自己点検・評価報告書は、前回の認証評価時以降、公開されていないので、定期的な公表が望まれる。

(2) 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

授業出席を点数化して成績評価に含まれているように見受けられるので、改善が求められる。

(3) 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマB 物的資源]

火災、地震等の災害に対する避難訓練がなされていないので、実施されたい。

これら三つの課題に対して本学は、次のように対処し、今回の認証評価に臨みました。

(1) について

自己点検・評価報告書を定期的に本学ウェブサイトにて公表するようにしました。

(2) について

シラバス様式の評価方法を細分化して、授業出席による点数配分ができないようにしました。また、シラバス執筆依頼時期に、全教員を対象にしたシラバスFDを開催し、授業出席を

成績評価に含めない旨を説明することにしました。さらに、年度開始前に全シラバスを点検し、適切でない記述がある場合は修正依頼を行っています。さらに、オリエンテーションにおいて学生にも告知しています。

(3) について

毎年、避難訓練を実施するようにしました(令和2年度のみコロナ禍のため実施できず)。

以上のような対応を現在も継続していますが、どれも学生や保護者等の視点に立った課題への見直しと対応です。その視点が、今回の自己点検・評価報告書の作成においても重要な視点となり、あらためて、認証評価の意義を感じるところとなりました。

自己点検・評価報告書作成への取組

本学の「自己点検・評価委員会」は、学長を委員長とし、ALO(学科長)、教学部長、募集入試委員長、就職委員長、編入学委員長、事務局長、資源活用推進課長で構成して、教育活動の点検や報告書の作成等、専任教員と事務職員が協力して取り組めるように配慮しています。また財務関係については、法人本部に報告書の作成や資料の作成を依頼しました。本学園は、法人本部が短大の学舎の中に有るものの、日頃は教員にとっては身近で遠い感がありました。しかしこの報告書の作成にあたって、全員で内容を点検する等の作業を通して、お互いの仕事内容や学園の運営システムの理解を深めるよい機会となりました。

このことは、認証評価の内容そのものとは直接に関係しませんが、受けることで生じる副産物であり、私にとっては学校運営で大切にしている「コミュニケーションこそ一番の学校運営の根幹」というポリシーに繋がるものでした。私はそれだけでも十分に価値のある今回の認証評価であったと思います。

機関別評価結果を受けて

令和6年3月8日付けで通知された京都経

済短期大学機関別評価結果の中で、本学は短期大学評価基準を満たし「適格」と認めるという記載があったことは、正直、安堵感が強いものでした。しかし、私がこの送られてきた結果の中で、真に嬉しかったことは、評価記載の「特に優れた試みと評価できる事項」に書かれてあった以下の3つの試みでした。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマA 教育課程]

- ごみを減らす実践的演習など学生の間に様々な社会経験を積んでいくことを目的としたプロジェクト演習は特に評価できる。

[テーマB 学生支援]

- 同窓会及び教育後援会の補助を受けて、毎日、日替わりで「同窓会ランチ」、「教育後援会ランチ」を安価で提供し、一人暮らしで食が細くなりがちな学生の大きな助けとなっている。これらは店長をはじめとする生協スタッフの工夫と努力のほか、学生の有志が生協理事となり、学生の声を取り入れた運営が行われていることから実現している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマA 人的資源]

- 令和4年度より毎月開催する教授会終了後に、主として学習成果の向上を図る上で配慮が必要と思われる学生についての意見交換・情報共有を図るFD活動が行われている。また教授会に参加していない非常勤講師からも学生の学習成果の獲得状況について必要に応じて聞き取りを行うなど、きめ細かな対応が、図られている。



(京都経済短期大学 校舎)

これら、特に優れた試みとして挙げられた3つの取組は、まさに「まず学生ありき」の視点にたった本学の取組で有り、いずれも教職員、学生、そしてそれらを取り巻く組織や地域との互いのコミュニケーションを根幹においた本学の運営ポリシーを具現化した取組そのものを評価していただいたと受けとめており、私はもとより、教職員一同、自分たちのやってきたものが間違っていない、正しく評価されていることに自信と喜びを感じさせるものでした。

最後になりましたが、これからも短期大学認証評価の取組が、「短期大学に活力を与える」そんな取組になりますことを祈念して結びの句とします。

ありがとうございました。



(京都経済短期大学 キャンパスライフ)



(京都経済短期大学 就職相談)



論説 2

ALOを拝命して

伊藤 好一（函館大谷短期大学ビジネス情報学科 准教授）

はじめに

本学が認証評価を受けたのはコロナ禍も落ち着いてきた令和5年の9月頃、私が教員生活をスタートして3年目の秋のことでした。毎年作成している自己点検・評価報告書を基にしつつ、改めて令和5年度の認証評価に向けて本学でも本格的な準備を進めていくことになりました。そのときに懸念点として真っ先に挙がったことは、担当者のほとんどがこれまで認証評価に関わったことがない未経験者であるという点でした。本学が前回の認証評価を受けたのは平成28年でした。その時から7年を経て、学長をはじめALO、事務長や各部門担当者の多くが入れ替わっており、認証評価の経験値をほとんど持たない者たちで準備を進めていかなければならないというとても不安なスタートを切ることになりました。

認証評価を受けるまで

担当者の多くが認証評価未経験者ですから、まずはとにかく令和4年度の自己点検・評価報告書の作成を目指して、担当の垣根を越えて全教職員が一丸となって取り組むしかないという状況でした。自己点検作業を行う際、エビデンスの確認や客観的な点検のあり方などで不明確な点も多々ありましたが、その一方で皆が連携を取らざるを得ないという状況でもありましたので、定期的に委員会を開いて意見交換を活発に行い、担当者同士も相互にチェックを重ね、場合によっては担当外の者にも意見を求めつつ不明確な点を解消していきました。また、自己点検作業に多くの時間をかけなければなら

ないことは準備開始前からわかっていたことなので、締め切りの厳守、担当者間全体での進捗状況の確認と共有には特に注意を払いながら作業を行いました。

評価チームによる訪問調査

前年まで猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の拡大も落ち着きをみせており、評価チームによる調査はオンラインではなく訪問調査にて行われました。

理事長の挨拶の後、評価チームの面々からの質問という流れで調査に入っていました。前回の調査時から学長も交代しているということもあり、まずは建学の精神およびその具現化について確認する旨の質問がありました。本学の建学の精神は親鸞聖人の数々の教えに基づいています。自分たちは当然のこととして理解していますが、質問を受け、改めて他者にわかりやすく伝えるように考えることの重要性を再認識しました。建学の精神の具現化に関する質問についても、本学では教養系科目「人間学」や心理学系の講義、報恩講や花まつりといった学内での宗教的行事などで実践していましたが、それ以外でも私たちにできることがあるのではないかと考えるきっかけを得ました。その対応の一つとして、これからの（令和6年12月予定）FD・SD研修会にて建学の精神の更なる具現化について多角的に検討する場を設けることとしました。

また、教職員評価に関する質問もあり、エビデンスを基に評価する方法やその重要性について再認識しました。早速、年度末に実施してい

る卒業生アンケートや授業評価アンケートなどの更なる活用方法について検討しています。

今回の訪問調査にて評価チームの方々には、ピア・レビューの精神に則り的確かつ本学にとって非常に有意義な質問を投げかけていただきました。改めて、感謝を申し上げます。

ALOを拝命して

今回の認証評価は、私が教員になって3年目の秋のことでした。短期大学の運営についてもまだまだ分からないことが多い状況でしたが、ALOの拝命と今回の認証評価を受けたことで短期大学に求められる教育の質の保証の基準をはじめ、短期大学の運営において必要な多くのこと（建学の精神の具現化やエビデンスを基にした評価の重要性、組織のガバナンスのあり方など）を学び、再認識する貴重な機会をいただきました。

ポストコロナの地域社会が抱える課題は多

く、地域とともにある短期大学もますます困難な状況下に置かれています。北海道函館市、そして本学ももちろん例外ではありません。地域社会が求める人材育成のニーズも複雑に変化していますが、今回の認証評価の経験を活かし、短期大学として適切に対応できるように更なる教育の質の向上を目指して、そしてこれからも地域社会から必要とされる短期大学であり続けられるように努力してまいりたいと考えています。



(函館大谷短期大学 校舎)



協会から

自己点検・評価及び認証評価の活動を通じて考えること

一般財団法人大学・短期大学基準協会 監事
愛国学園短期大学 学長

平尾和子

大学・短期大学は、急速に進展する人口減少等の社会情勢に対応しつつ、学生により良い教育を提供するために各校が特色を活かした教育研究活動に取り組み、多くの有為な人材を輩出しています。大学・短期大学が7年毎に受ける認証評価は、高等教育機関として社会に期待される教育研究活動等に取り組んでいるか総合的に評価されるものであり、大学・短期大学基準協会（以後、本協会）の認証評価は、その結果を踏まえて大学・短期大学が自ら改善を図る

ことを目的としています。評価機関からの「適格」の認定は、充実した教育研究活動等を進めている高等教育機関として、社会的に信頼を得るための絶好の機会となります。

私が学長を務める愛国学園短期大学も、過去2回本協会による認証評価を受けました。教育研究活動の向上と充実を図ってきた努力に対して「特に優れている」と評価していただいた一方で、今後さらに向上・充実させるために取り組むべき課題が示されたことで、その後の努力

目標が明らかになり、早期に改善を図ることができました。本学を担当された評価員の先生方には、大変な事前準備とピア・レビューの精神をもって真摯に評価いただいたことに、今でも感謝しております。

私が本協会の監事に就任して2年になりますが、監事は、理事会や評議員会に出席して認証評価結果や新たな評価基準の審議に立ち会うこと以外にも、様々な活動に参加する機会があります。これら監事としての活動を通じて、本協会の理事・評議員の先生方、事務局の方々が、大学・短期大学の主体的な改革・改善の支援を旨として、認証評価を中心とする業務に多大な努力を傾注して取り組んでいる姿を目の当たりにしてきました。また、第三者として評価対象校の活動を冷静かつ詳細に把握し評価する評価員の先生方も、訪問調査当日はもちろんのこと対象校の自己点検・評価報告書の確認・精査など、事前の準備に多大な労力を要されています。全国の大学・短期大学の皆様には、本協会の活動を信頼していただき、次の認証評価をご依頼いただけましたら監事としても幸いに存じます。

一方、評価を受ける側としましては、日常的に自己点検・評価を進めて教育研究活動等の充実・向上を図るとともに、それらの事実を分かりやすく簡潔に自己点検・評価報告書に記述し資料を揃えることが、評価員の先生方の負担を

軽減するためにも重要です。そのためにも本協会の研修会や説明会に出席して様々な情報を得るとともに、教育機関相互で情報を共有し、認証評価に適切に対応することが必要と考えます。特に短期大学は、進学希望者が年々減少し多くの短期大学が対応に苦慮しておりますが、自己点検・評価活動、認証評価活動を通じて逆境を打開できるように互いに協力し合い、時には切磋琢磨して、学生が満足できる高等教育機関として教育研究活動等が展開できればうれしく思います。

令和6年度から変更になった文部科学省による高等教育の修学支援制度は、学生の確保に苦慮する短期大学にとってより厳しいものになったと感じられます。短期大学は、専門知識と技術とともに教養を教授する高等教育の場として重要な役割を果たしており、特に地方においては、高等教育を受ける機会を確保して有為な人材を輩出する重要な役割を担い、地域社会の活性化に大きく貢献してきております。「学ぶ権利」は個々の学生に公平に与えられるべきものです。認証評価において、教育研究活動が充実し「適格」と認定された教育機関に学ぶ学生に対しては、当該教育機関の学生数確保の状況に左右されることなく、等しく修学支援制度の恩恵を享受することができることを望んでいるところです。

編集後記

今年で短期大学基準協会が設立されて30年になりました。

短期大学基準協会は平成6年に短期大学教育の水準の維持向上、短期大学の自己点検・評価による改善の支援等を目的として設立されましたが、平成17年に短期大学の認証評価を実施する機関となるために、財団法人として生まれ変わりました。

その後、公益法人制度改革により一般財団法人へ移行し、令和2年度からは大学の認証評価を実施する機関として文部科学大臣より認証され、現在の名称である一般財団法人大学・短期大学基準協会となりました。

大学・短期大学基準協会が時代のニーズに合わせて変化してきたように、私たちの大学・短期大学も私学法改正への対応や急速に進んでいく少子化への対応など、これからの時代に合わせた変化が必要になってきています。

このニューズレターも、平成8年に第1号が創刊され、今回で第100号となりました。今後もこのニューズレターが会員校の皆様のお力になれば幸いです。(N・A)

編集・発行

一般財団法人大学・短期大学基準協会 広報委員会
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11
第2星光ビル6階

Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954

E-mail: jimukyoku@jaca.or.jp

URL: <https://www.jaca.or.jp/>